

○ 委員長

次に、図書館について、江口委員の質問を許します。

○ 江口委員

まず教育長にお尋ねいたします。昨年指定管理者の議論の中で、穂波および穎田について内部資料をもとに廃止するつもりはないかというお話をさせていただきました。そうしたらそのときは直営で継続をして運営すると言われたかと思いますが、どうでしたでしょうか。言った覚えはありませんか。

○ 生涯学習課長

指定管理者導入に関する審議をしていただく中で、昨年19年の12月議会で5館のうち3館を指定管理者の導入を行い、残り2館の穂波、穎田図書館は直営をするということで議決を受けて、平成20年から直営で行っております。先ほど言われましたように、そういった発言もいたしておりますが、本年の3月25日に示されました基本方針で公民館図書室の利便性の向上を前提に、5館を3施設程度に統合することが望ましいという答申を受けまして、全庁的に基本方針の具体化が求められる中、図書館において5館のうち穂波、穎田を統合の対象とする素案を提出したところです。3館を指定管理者導入する議案を提出した当時から、行財政改革、公共施設の見直しが進められている中、2館を直営で管理することにつきまして色々と論議されておりますが、今回の公共施設の見直しでは基本方針に基づいて検討した結果、穂波、穎田図書館を廃止するという案をだしたもので、指定管理者導入当時から直営の2館を廃止の対象としていたわけではございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○ 江口委員

果たしてそれはどうでしょうか。皆様方が作られた内部資料の中に穂波図書室、穂波館ですね、今の飯塚市立図書館穂波館については郷土資料館、資料室として転用、そして穎田に関しては公民館図書室として転用、というのが18年の内部資料でしたよね。そしてそれを示した上でお話をしたわけですよ。で、その中でね教育長は直営でやると、廃止するわけではないというお話をされました。その中で、それを言ったにもかかわらず、1年足らず1年前後の中で方針が変わるのか、それとも押し切られたのか、3館になるわけです。じゃあ公民館図書室の利便性の向上というお話がありましたよね。厚生文教委員会の中でもそういったお話をされましたかと思っております。じゃあ公民館図書室の利便性の向上というのはどうやって図られるのか、また、この今後の第1次実施計画素案の中にも色々書いてありますが、ボランティアの方々に対する説明等も行っておられますね。その中で色々なことをしゃべられてるかとお聞きしております。配本車を回す、120箇所とかね、色々なことをお話されてますよね。まず何をどの団体に対してご説明をしたのかお聞かせいただけますか。

○ 生涯学習課長

ボランティアさんに対する説明でございませうけども、これにつきましては9月25日から10月17日ぐらいまで、各地区の図書館のボランティアの皆さんにいわゆる基本方針が出ておりますのでその写しを配布いたしまして、その内容の説明をしておりますし、また今回の実施計画素案につきましては図書館関係部分の抜粋を印刷して配布をいたしております。ボランティアの活動につきましては、これまでのボランティア説明の時点では図書館名を特定した説明はしていませんが、廃止後の市民サービスの構想などを説明いたしております。

この廃止後の市民サービス向上につきましては、各地区の公民館図書室をいわゆるサービスステーションというふうに位置づけまして、公民館での図書の貸出、返却サービスを実施したいと。具体的には公民館にインターネット端末を置きましてこれにより予約が出来るようにし、各公民館に配本し、そしてそこで返本していただければ、それをまたこちらのほうで回収をしていくというようなシステムを公民館の協力を得て構築していきたいというふうな説明をさせていただきます。

○ 江口委員

すみませんが、具体的に何をお話されたのか、120箇所への配本所というお話を聞いたかたもおられるわけです。何と何と何を言ったのか。それをいつまでにやると言ったのか、お聞かせいただけますか。

○ 生涯学習課長

すみません説明が不足いたしました。

先ほどの説明をしていく中で、まず各公民館での配本サービスと配本所といわゆるサービスステーション的な位置づけをするということと併せまして、図書館以外の公共施設あるいは学校、保育所、保育園、そういった所にもこの配本システムいわゆる各公民館へ車を購入して回りますので、それを活用してさらに広めて、120箇所というのは学校関係だけでも34校あります、それから幼稚園、保育所、児童センターなど66箇所、公民館などございまして、こういうものを足していきますと、大体110箇所近くになりますので、その他ということがあればということで120箇所分程度将来的には広げて回って行きたいというふうなご説明をしております。またスケジュール的なものにつきましてはこの穂波図書館の閉鎖につきましては、21年度のできるだけ早い時期という素案を示しております。ですから、準備が出来次第やっていきたいというふうには考えておりますが、当然市民への周知期間等がありますので、その時期は年度の終盤の方に差し掛かるのではないかとというふうに考えておりますので、実際にこういった配本システムの実施については22年度からくらいになるのでははないかと思っておりますが、ただこの予算的なものにつきましては、関係各課との協議をしているところでございますので、一応そういうことをご了承いただきたいと思っております。

○ 江口委員

皆さん方は不安なわけです。不安だからこそ、今後どうなるっていうことを聞きたいわけです。そのかわり今お話されたのは、各地区の公民館にネット端末を整備をして、貸出、予約、配本、返却が出来るようにするんですね。これは、何館でしたっけ、8館プラス4館の12館でよろしいですか。

○ 生涯学習課長

中央公民館、飯塚図書館のすぐ横にありますので、飯塚公民館を除きます。それから、各地区図書館があります庄内と筑穂の公民館を除きますので、一応9館を予定いたしております。

○ 江口委員

これを22年度に完成させる予定ということでもいいんですかね。協議中と言われましたけど、22年度完成を目指して協議中ということですか。

○ 委員長

暫時、休憩いたします。

休憩 :

再開 :

委員会を再開いたします。

○ 生涯学習課長

先ほどボランティアの方に、どういう説明をしたかということでございまして、ちょっと説明が混乱いたしましたので、改めて説明をさせていただきます。詳細をつめておりませんが、先ほど120箇所というのは、学校関係、幼稚園、保育所、児童センター、各公民館などを足し合わせて120箇所ぐらい将来的にはやりたいというような話をしております。これはいきなりそういうことは出来ませんので、それからまた関係各課との調整も出来ておりませんので、これからこれをつめていきっていくというふうに考えております。

○ 江口委員

その中で、公民館については、この中にも書いてありますよね、これについては、22年度

を目処につくりたいと、その中で協議中、そのほかに関してはそれ以降という理解でよろしいですか。若しくは、他のどういった話をしたのかと、それと今聞いたような理解でいいのかどうか。

○ 生涯学習課長

今、ご説明しましたように、22年度からやりたいというような説明をしてきておりますけど、これにつきましては今後内部調整をきちんとやったうえで方向を出していきたいと考えております。

○ 江口委員

公民館については、22年度からやりたいという話をして内部協議中、そのほかについては年度等話をしていないということでもいいですか。配本車回すというんですが、どのぐらいの頻度で回すのか、今日予約したものが、1ヶ月後に来てもどうしようもないわけですよね。どのぐらいの頻度で回すのか、併せてそれに関する費用等の概算とかは出ているのかどうか、お聞かせいただけますか。またシステム構築ですね、これについてもご案内いただけますか。

○ 生涯学習課長

これもあくまでも試算でございますので、これがこのまま出来るということではございませんので、それをご理解いただいたうえでお聞きいただきたいと思いますが、この配本をするための費用の試算ですが、軽のワゴン車あたりこれが1台と、それから各地区公民館12箇所の中の9箇所に端末を配置すると、これが約200万あるいは220万程度でいけるのではなかろうかと、そして配本するための運転手の人件費、これは資料の整備等と合わせると2名程度必要になるのではないかと、これが約400万程度かかるのではなかろうかというようなことで、初期投資につきましては、約200万前後、それからその後の運営費につきましては、ガソリン代等含めまして450万程度はかかるのではなかろうかなという試算はいたしております。

○ 江口委員

各地区9箇所220万と言われたのは、これは1台が220万というかたちですか、それとも9箇所で220万、軽ワゴン1台も言われましたよね。すいません、初期は何々でいくら、ランニングで何々いくらともう一度お聞かせください。

○ 生涯学習課長

軽ワゴン車が概ね1台100万程度で購入出来るのではないかと、それから端末につきましては、だいたい12万程度で購入出来るのではないかと、その9台分ということをし合わせて約200万から220万程度を試算をしまして、それから2名ということで人件費とその後の経費と言いますか、2名分とガソリン代と事務費を含めて450万程度になるのではないかと試算をいたしております。それと先ほどの質問ではひとつ回答が漏れておりましたので、どのぐらいの間隔で回るのかというようなこともございました。これは、そこそこの端末からの予約に応じて動いてまいります。先ほど配本システムの話もしましたが、これもいきなり全部120箇所ということは不可能ですので、その都度余裕があるかぎり出来るだけ早く手元に本が届くような体制を作っていきたいなというふうには考えております。

○ 江口委員

費用についても、まだまだ未確定なわけですよ。配本頻度についても、出来るだけ早くというけれど、どのぐらいか分からないわけです。そういった中で、安心感をもって今使っておられる方々が、これだったら安心ですねと言えるかという、私はそうではないと考えます。基本的に図書館というのは、日常的に利用する施設ですよ。時々しか利用しない施設に関しては、ある程度移動距離が長くてもいいのかもしれない。例えば、コスモスコモンのような施設、これを歩いて行けるところに整備しろと、それは全く違う話だけれど、図書館といったものに関しては、図書館だったり公民館だったりという部分に関しては、ある意味日常的に利

用する施設ですので、地域にとって利便性のあるところになくはないわけですが、どうもその視点が欠けているのではないかと思っています。そしてまた今回、穂波と穎田を廃止して、各地区公民館、そして配本車を回したいという話なんですけど、これでどこがサービスの基準が上がって、どこが下がるんでしょうか、どうお考えになられますか。

○ 生涯学習課長

確かに穂波の図書館を廃止して、穂波公民館図書室というふうにするにおきまして、穂波だけを見ますとサービスの低下につながるようなイメージはありますけど、そのための保管といいますか、当然パソコン端末を置いて市民サービスを低下させないようにしていきたいというふうに考えておりますし、また各地区公民館に端末を置くことによって、飯塚市全体の読書活動の活性化につながるのではないかというふうに考えて、飯塚市全域を見たときに、この図書館活動が、また利用が増えてくるのであれば、より良い効果が出るのではないかというふうに考えております。

○ 江口委員

それでは、各地区公民館に図書室がありますよね。その利用頻度がどのくらいか知っておられますか。

○ 生涯学習課長

すみません。各地区公民館の利用状況は、データとしては今手元にありませんので、ご了承くださいと思います。

○ 江口委員

穂波の図書館、今蔵書がいくらでしたっけ、穂波館25,708冊ですよ。これをお話の中では、5,000冊程度に場所を動かして減らしたいというお話をされたと聞いていますが、それについても間違いはないですよ。

○ 生涯学習課長

今の穂波公民館の方とも、いろいろ協議をしておりますけど、スペースの関係上約5,000冊あるいは6,000冊程度のキャパシカないのではと考えております。

○ 江口委員

5,000冊というと、穎田館のようなものですよ。穎田の利用人数、いくらでしたっけ、943人ですよ。対して穂波、これは18年度6,000人だったのが、19年度は10,000人に伸びてるわけです。何故伸びるのか、ある程度の蔵書があって、そしてなお合併によってシステムがつながって利便性も向上したから来ていただけるわけですよ。そしてそこには司書がいるわけです。本の案内をしてくれる人がいるわけです。穎田公民館、5,000冊本がありますけど、はっきり言って機能しているかと言うと、図書館のていはなしておりません。図書館の機能を果たしているところを、逆にここのレベルに下げようという話なんです。はっきり言ってね。そして、どこのサービスレベルを上げるかと言うと、旧飯塚市の飯塚公民館を除くところですよ。立岩公民館等も入ります。果たしてそれが、正しい姿なのかどうか、合併していったん良くなったかと思った穂波の方々が、また結局逆戻り、逆戻りどころかという話ですよ。これが、飯塚市の読書環境をよくすることにつながるには到底思えないわけです。片一方、基本方針の段階では、学校の整備計画が入ってましたよね。今度は、素案の段階でこれが抜けているわけです。このあたりは、どういうふうにお考えなんですか。学校に関してなんですけど、基本方針の段階である程度踏み込んで書いてあるんですけど、今回は今お話があったように整備計画については、公民館については22年度中というお話がありましたけど、それ以降は規模等も未定、そして車もどうなるか分からないわけです。そしてまた、記載についても僅かなものになっていると思うんですけど、学校関係のネットワーク等整備計画はどのようになっているのでしょうか。地域の方々が安心して穂波の図書館、穎田の図書室をなくしても、ここにいけるからいいやとかたちが、すぐにとれるのかどうか、ご案内いただけますか。

○ 生涯学習課長

先の基本方針の中で、学校図書室とのネットワーク化に向けた整備等の利便性の向上をさせるとゆうようなことを書いてございます。これにつきましても、学校との先ほどの配本のシステム、学校との連携をとってやっていきたいと考えております。

○ 江口委員

考えているけど、箇所も時期も予算も全く入ってないわけですよ。実施計画というには、おそまつなんですよ。そのかたちで、住民の方々に納得していただくというのは、はっきり言って無理があると思っています。先ほど言ったみたいに、サービスレベルが上がるのは、旧飯塚市です。対して、サービスレベルが下がるのは、颯田と穂波です。そして、公民館図書室になるということは、図書館の予算からまた切り離されるわけですよ。蔵書を、新しく購入する本の予算も変わるわけですよ。その中で、十分なサービスが出来るとは思いません。そして、穂波の図書館に来られている方々の中には、乳幼児をお持ちのお父さん、お母さんもおられるわけです。乳幼児を抱えて、例えばコスモスコモンの横の飯塚図書館に行くことが出来るかどうか、駐車場に入れて、ベビーカーをするか手を引いて、道を渡って行くわけですよ、車に乗って来ていくわけですよ。穂波でしたら、車を停めてすぐ前ですよ。安心して行けるところと、ちょっと心配しながら行かなければならないところと、大きく差があるわけです。そして、あの穂波のところでも、読み聞かせをやっておられるお母さん方がおられるわけですよ。公民館図書室になった場合には、そういったサービスはまず提供されなくなると思います。学力が低いと言われるこの飯塚で、学力の源ってなんだろうと考えたら、ある意味読書だからこそ、今各小学校では朝の読書をやるわけですよ。それを支える計画をしているのに、その学年の手前、乳幼児の段階でのきちんとした近くに本を届ける努力が、ブックスタートは始まったんだけど、借りにいくところは減ってしまうわけですね。はっきり申しますが、この図書館の方針については、私は明確に反対と言わせていただきます。また地域の方々でも、そういったお声をかなりお聞きいたします。公民館で、これこれこういう部分がきちんと出来る、学校図書館が開放できて安心できるかたちになった後に、もう穂波の図書館については、今はもう利用者も減りましたし、こちらのほうで皆さん十分満足しておりますので、颯田の図書館にしても同様に皆さん方が安心できるかたちことができましたので、こちらについてはクローズ、閉館とさせていただきますと、それだったら話は分かりますし、皆さん方からありがとうと言っていただけると思います。順番が違うんだと思っています。そのことをしっかり考えた上で、計画を作っていただきたい。私は、この2館の廃止には反対であります。

○ 委員長

続きまして、図書館、公民館図書室について川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

私は、図書館穂波館と図書館颯田館の廃止については、撤回すべきだというふうに思います。まず、サービスは向上しないですね。後退しますね。二つ目は、財政効果も出ないですね。そして三番目に市民の共感も支持も得られないということですから、行革とあり方基本方針そのものが、ここで書いてある記事そのものが本来あるべき行革の方向から言うと逆立ちしてると思うんですよ。だから、撤回したらどうかと思うんです。先ほど江口委員の詳細な質疑がありましたけど、それに対する答弁を聞いていまして、撤回するしかないんじゃないですか。これは、教育長が答弁していただく一番すっきりすると思いますけど、どうでしょうか。

○ 生涯学習部長

撤回というお話がありましたけど、一応先ほども課長の方から説明いたしておりますように、いろいろご指摘を受けた件につきましては、今後とも検討を加えさせていただきたく思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 川上委員

今のは、撤回するという答弁ですか。

○ 生涯学習部長

今後とも、皆様方の意見を聞きながら取り組んでまいりたいということでございます。

○ 川上委員

あなた方の言う皆様というのは、誰のことですかね。この委員会のことを言っているんですか。皆、反対と言ってるじゃないですか。それを聞いて進めると言ったら、お前の話は聞かないよということなんです。だから、聞くんだったら撤回するしかないでしょう。やるっていうのだったら、今日の委員会で質疑やった分については聞かないということでしょう。どっちなんです、教育長が答弁したらどうですか。

○ 生涯学習部長

先ほどから説明をさせていただいておりますけど、この内容につきましてはやはり当然予算が今後伴ってくる部分が十分にありますので、そういうところも含めたうえでの判断を今後ともしてまいりたいと思っております。

○ 川上委員

今のは、答弁が分からないでしょう。何の意味か、今の答弁はあれですか、お金を削らないといけないから、いろいろ言われてもやりますという答弁ですか。何か新しいことを要求してないでしょう。撤回したらどうかと言ってるわけですから、予算のことを言われるのは不可解ですけど。

○ 教育長

今、いろいろ意見を聞かせていただいております。撤回という話も出ておりますけど、基本的に新しい飯塚市になりまして、行財政改革という大きな課題を抱えながら、新しい市づくりをしてきております。図書館につきましても、135,000の都市にふさわしい図書館が、どうかたちであつたらいいかということを検討してきました。その中で、先ほど江口委員も言われましたけど、3館を指定管理でやっていく中で、穂波館と穎田館については、直営でということも、自分も覚えております。そういう中で、作りあげていきました第1次実施計画でありまして、ここに流れておる一つの大きな方針というのは、基本的には変わらないかたちでやりたいというふうに思っております。ただ、各委員さんから言われております課題等につきましては、住民サービスが低下しないようにということのをベースにして、今後のあり方を更に検討させていただきたいと思っております。

○ 川上委員

さっき、江口委員の質問に対する答弁で、勘違いしているところがあるんじゃないかなと思ったところがあるんですよ。図書館は、図書館法に基づく行政行為なんですよね。貸本業とは、違うんですよ。だからあなた方は、ブックスタートとかやってるわけでしょう、図書館にスペースも用意してるわけでしょう。穂波の方々にしてみると、丸裸同然ですよ。合併前のサービスの水準から言えば、合併にあたって唯一穂波の方々が期待をかけたのがあれだったんでしょ、その市庁舎建て替えるときには穂波地内ということだったんでしょ。これもこの間齊藤市長はゼロからスタートと言ったんでしょ。穂波には何が残ったんですかということになるわけですよ、合併して。次々に言い逃れのことを言われましたけど、全部論破されたじゃないですか、地区公民館にしますとか、配本車回しますとか。学校図書館との多機能化とかいうふうに言ってますけど、これは要するに地区図書室に追いやったものも最終的には廃止しますよということじゃないですか、事実上。配本車のことについて言えば、てんとう虫とか走れブックンとか聞いたことあるでしょ。豊津なんかで走ってるのは、走れブックンと言うんですよ。ちょっとしゃれてますけど。でてんとう虫がいる。これは普通車のワゴンですよ。それで1千万以上かけて改造した車です。これに書籍を積んで走るんですよ。もちろん棚卸しもします。そこからネットで中央図書館とその車からネットができるんですよ。まるでコミュニティバス

のように走るんですよ。だからあなたがたが100万円で買える軽ワゴンだとかいうのは全然イメージが違うんです。どうしてこういう乱暴な図書行政に対する責任放棄ができるかという、私はあなたがたが指定管理者を導入したときからだと思うんですよ。市はこの分野では責任を負わないと、民間に任せてしまうと行った時からじゃないですか。だから議会は指摘してるはずで、これについて、指摘もあつたはずで、賛成もあつたかもしれんけど。だからそこに遡ってあなたがた考えて法に基づいて飯塚市は責任を果たしていこうという立場でねやるべきだと思うんです。配本車は配本車でねまた予算つけてやればいけないじゃないですか、しっかりしたのを。それと引き換えにね子どもたちを穂波の図書館から追い出して、そして何と言われましたかね、ほぼ倉庫同然になるわけでしょ。そして穂波郷土研究会の活動拠点にすると、別につくつたらいいじゃないですか。教育長がどういう約束してるか知りませんよ、その郷土穂波研究会の方々と。それは知らないけど、子どもたちを追い出してねそういう活動拠点をつくることはないでしょう。今までそれぞれの幹部が色んな所で勝手に約束していたのはもう申し訳ないと、素案だったんだからとご和算してね、従来どおり図書館法に基づく図書館としてね維持したらいいじゃないですか。みんな喜ぶですよ、そう出来ませんか、教育長。

○ 教育長

図書館の機能としましては確かに貸し本だけが図書館の役割じゃないことも十分知ってますし、そう言いながらも図書館が身近な所に存在するということが非常に重要なこともよく分かります。子ども読書離れ関係から考えても図書館の存在の意義も十分分かっているつもりです。そういう中で大きな流れの中で飯塚の図書館のあり方を検討して、確かに中央図書館につきましては指定管理という形に方向性を持って行きましたけど、指定管理にする中で色々課題があったことについても、その中でもちゃんと克服されていると思ってますし、そういう面でも1つの中央の図書館としての役割、さらには筑穂、庄内の図書館もしっかり役割を果たしてきているというふうに思っております。確かに穂波と穎田についてはそういうふうな方向性をこの第一次実施計画の案では出しております。出しておりますけども、その図書館の重要性なり考えていったときに、住民にとってやっぱり図書っていうのが身近なところにある、そういう形をやっぱり維持していかななくてはいけないという視点から、この実施計画をベースにして今出された意見等も考慮しながら、さらに住民サービスの視点から内容を検討させていただきたいというふうに思っております。

○ 川上委員

もう最後にしようと思いますが、教育長ね、率直に言って教育長は教育者でしょ。だから今前段のところに言われたところから出発すればね、後段のような結論にならないはずで。だから少し冷静になってね考えていただいて、ぜひもう撤回してください。これは強く要望します。これは共産党が1人要望してるわけではございません。市民の皆さんから実際に利用されているお母さんたちからもお話を聞いてね言ってるわけです。行財政改革の何にも値しないことだと思います。指摘して撤回を要求して質問を終わります。

○ 委員長

次の質問に入ります。八児委員、質疑を許します。

○ 八児委員

もうあまり言うことはございませんけども、再度ですね、もう単純ですけども思っただけ述べさせていただきたいとおもいます。

合併して約2年半でございます。それでですね、利用者数やら見たら実は飯塚市立図書館は減なんです。ところが他の筑穂館、庄内館、穂波館、穎田館にしたら増えてるんですよ。やはりこれは合併の効果が出ておるんじゃないかと思うわけです。便利の悪い飯塚市立図書館よりも今垣根がなくなった周辺の図書館に行こうと、それが具体的にこういう数字で現れてきた、これは大きな効果ではないかと読み取れると思います。我々もしっかり合併の効果があるなら

ば、地区図書館、穂波の図書館、颯田の図書館はやはり残すべきではないかと。これをのくすということはまた逆行するというふうになるとそのように思います。

それともう一つ、ここに運営コストがございすけども、これよく見ていただきますと、実は行財政改革の名のもとに皆さんよくがんばって軽減されております。ところが実は飯塚図書館だけは1千万ほど、約2千万ほど増えておるわけです。周辺の図書館についてはご苦労されておるけれども、色んな中身についてはあるかもしれませぬけども増えております。これは事情があるかもしれませぬけども、こうやって色々と努力されておるならば、もう少し努力する部分があるのではないかと私はこれで読み取れると思います。そういうことでこれについては穂波図書館を廃止するということについては、また颯田についても同様ですが反対とさせたいと、このように思います。

○ 安藤委員

颯田の図書館についてですけど、実際に今の現状を見れば、地区公民館の図書室といっても変わらないなというふうに思ったりするんですけど、この部分の用途廃止になって、結局はどういうふうになっていくんでしょうか。そこらへんを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○ 生涯学習課長

颯田の図書館につきましては、現在の位置、それから蔵書等、これは全く変更はございせんが、公立図書館という位置づけから外れまして、公民館の図書室というような位置づけに変わってくるということ、それから予算的にも市の図書館の図書費の中でまかなうという部分ではなくて、公民館の位置づけになっておりますので、そこで何らかの対応がされるというようになかたちに変わってまいります。

○ 安藤委員

ということは、今後は予算的な部分についていかないというようなことになるわけですか。蔵書が増えないとか、そういうことになるんでしょうか。

○ 生涯学習課長

先ほど図書館を廃止して、図書室にする、そしてそれに対する市民サービスの向上を図って、それに代わる市民サービスを図っていくというようなことの、いろんな考え方を示しておりますけども、今言われました図書についても、今後検討していきたいと考えております。

○ 安藤委員

本当に今がていをなしてないというのは、現状を見て分かるわけですけど、将来的にはこの中にも書いてありますけど、学校図書館との併用といいますか、そこらへんに中央公民館が移動してきて、そこが一体となつてと書いてありますので、これは夢のような話だなと私自身は思ってるんですよ。将来的には、今の颯田の図書館の現状を考えると、やはりそういう方向性もひとつは新しい方向性なのかなというふうに思ってますので、是非そういうことに向つて、随時検討するというごこととございすけど、是非実現に向けてやっていただきたいと、思います。

○ 西委員

図書館、歴史館ですか。指定管理者は、飯塚、筑穂町、庄内と、残されたのは穂波と颯田と、これで指定管理者に今からでもならないんですか。

○ 生涯学習課長

この指定管理者につきましては、本年の4月から5年という契約のもとでやっております。ここで、改めてそれを指定管理者にしていくというような考え方はもっておりません。

○ 西委員

そしたら、直営で指定管理者と同じで5年間やってください。そしたら、何も差別ないではないですか。先に、午前中に文化センターの話が出ていたが、何とか教育文化事業団か何かの誰かトップの方か何か、資料か要望書を出して、出されたからあと1年、21年度は直営で

やりますと。そしたら、子どもとか市民に差を付けないように、これは合併特例債を使うとかいうようなことじゃないので、5年間直営でやってくださいよ。そして5年間たって、また他の指定管理者が代わるのだから、その時に検討をやってもらおうと。私どもも、先々週このあり方検討委員会に4人穂波から出ているから、何か誰か教育委員会か何かから、やぶからぼうに来て説明があったと、それで夜に電話があって、西さんが入ってるというから、ちょっと話を聞かせてくれんかとやぶからぼうに、とても納得いかんというようなことで、後日私が一人で行ったらいけないので、行ってお話を聞いたところは、説明も何も無いで来年4月1日からこういうことと、公民館で図書館をもっていっても、公民館はいろいろな行事があるんですよ。その時に、どこで読書をするんですか。今のところだったら、歴史資料館の奥の方だったら、あそこで何があっても、広場で農業祭があっても奥でされるとですよ。そういうことから、今は何もかも切捨て切捨てというようなことは、ちょっと考えて頂かないと、やはり納得がですね、切捨てればいいのかというもんじゃなかろうと思いますよ。そういうのに起債が出来てもいいじゃないですか。税金を上げればいいのかじゃないですか。そういうことで、是非これは検討してもらわないかんですよ。このままなら、私も反対します。議員のみんなにお願いして、そうしないとこれを切捨てられたら、たまらないですよ。要望しておきます。